

神田FPフォーラム2026

後援：千代田区、主催：日本FP協会東京支部

テーマ：未来を守るための資産運用と空き家対策

日時：2026年2月14日（土）

10:30～15:30（受付開始10:15～）

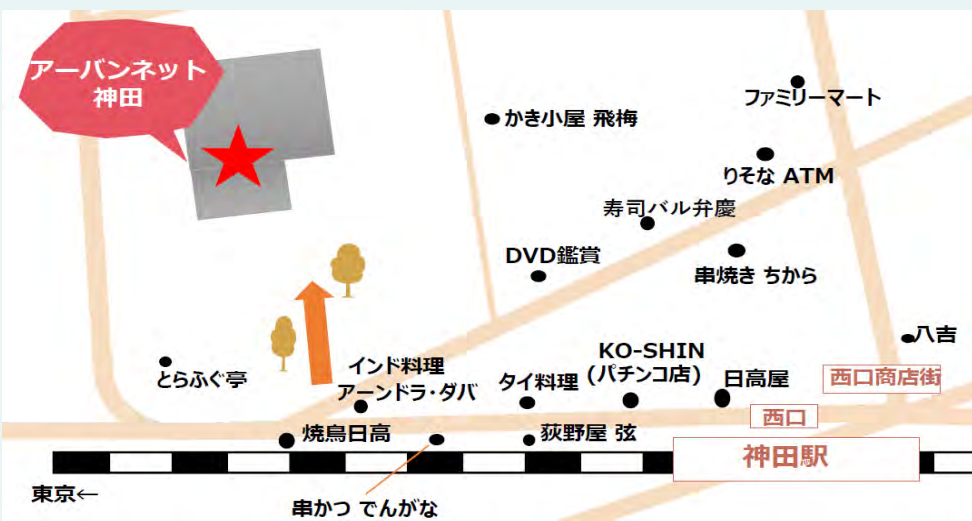
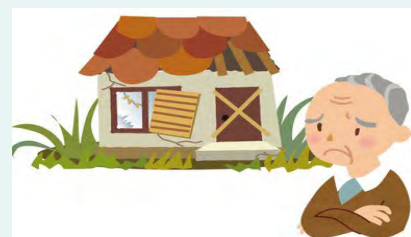
会場：アーバンネット神田カンファレンス3階

東京都千代田区内神田3-6-2アーバンネット神田ビル3階
JR神田駅 西口徒歩1分、東京メトロ神田駅 1番出口徒歩2分



日本FP協会発行の小冊子を
先着100名様にプレゼント！

来場者プレゼント



無料セミナー 各回先着40名

10:30～11:30

テーマ① これからの資産運用
～インフレ時代を生き抜く「自分の型」をつくる～

11:50～12:50

テーマ② 空き家問題を解決！賢い解決法

※セミナー詳細は裏面でご確認いただけます。事前予約は
不要ですが、定員となり次第受付終了となります。

無料体験相談 予約制

① 10:30～11:20

② 11:50～12:40

③ 13:10～14:00

④ 14:30～15:20

各回5組限定の予約制となります。
参加ご希望の方は早めのご予約を
お勧めします。



NPO法人 日本FP協会 東京支部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

WEB

日本FP協会 東京支部

お問合せ

受付時間：平日10時～16時
03-5403-9590

Facebook

fp.forum.tokyo

お申込み

お申込み方法は
こちらWEBより⇒

Instagram

tokyo_jafp

当日の緊急連絡先

神田FPフォーラム2026受付窓口：080-5972-3350



神田FPフォーラム2026

未来を守るための資産運用と空き家対策

セミナープログラム

各回40名、予約不要、先着順

10:30～11:30

テーマ① これからの資産運用

～インフレ時代を生き抜く「自分の型」をつくる～

講師：越智 克爾氏 CFP[®] 認定者（ファイナンシャル・プランナー）

「投資は危険」「預貯金なら安心」——その常識、今も正しいでしょうか？インフレが進む時代、貯蓄だけでは資産価値を守れません。本セミナーでは、NISAやDeCoの活用法、投資商品の選び方、分散の考え方など、実践的な資産運用のポイントをやさしく解説します。あなたのライフスタイルに合った「自分の型」を見つけるヒントをお届けします。

11:50～12:50

テーマ② 空き家問題を解決！賢い解決法

講師：清水 圭介氏 CFP[®] 認定者（ファイナンシャル・プランナー）

近年深刻化する空き家問題について、現状と社会への影響、行政の対策をわかりやすく解説します。相続・登記・税金の基礎知識を整理し、賃貸・民泊・シェアハウスなどの活用事例やリノベーション、売却・譲渡の方法、管理・放置リスクの回避策まで、初心者にも理解しやすく紹介します。

無料体験相談会

① 10:30～11:20

② 11:50～12:40

③ 13:10～14:00

④ 14:30～15:20

※相談時間は50分間
各回5組限定で事前
ご予約が必要です。



ファイナンシャル・プランナー（FP）は皆さまのライフプランをふまえた長期的視点で様々なプランを提案し、夢や目標の実現をサポートする人生設計の総合アドバイザーです。今回の個別無料体験相談では皆さまにとって関心があること、また不安に感じていることなどを実際に相談することができます。事前にお申込みいただく際、お名前・ご連絡先・ご希望時間・簡単なご相談内容をお申し出ください。なお、ご相談内容に関する情報は秘密厳守いたしますのでご安心ください。

たとえば、このようなご相談にお答えします！

- マイホーム購入と上手なローン返済術
- 老後の生活設計と年金の知識
- 家計管理の仕方
- 金融商品の知識と投資について
- 教育資金の準備の仕方
- 相続・遺言の基礎知識
- 生命保険の見直し
- 不動産活用術

私たちが開催する「FPフォーラム」はNPO法人日本FP協会が資格認定したCFP[®] AFPが担当します。皆さまのゆとりある生活を実現するため、積極的な公益活動を展開しています。

※無料体験相談会へご参加いただく際には、事前予約が必要です。氏名、連絡先のご登録をお願いいたします。お客様からいただいた個人情報は開催後2週間を目途に破棄いたしますが、必要がある場合は公的機関等へ提供されます。

※やむを得ない事情により本フォーラムを中止する場合は、東京支部ホームページにてお知らせします。但し、台風・地震等の天変地異、その他の不可抗力の発生を原因として、インターネット環境が確保できない等の場合は、事前の告知なしに中止することがあります。

※CFP[®]、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER[®]、およびサーティファイド ファイナンシャルプランナー[®]は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。